

平成 29 年度 事業計画（案）

社会福祉法人 山陵会

【法人理念】

利用者への思い…かけがえのない時を共に生き、人生を学び共有し後世に伝えます。

家族への思い…大切な方々との縁に感謝します。

職員への思い…お互いの存在を認め助け合い、思いやりと感謝を持ち成長します。

地域への思い…愛と感謝を地域に還元し、地域の健康に貢献します。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

山陵会の介護サービスの利用者、家族に満足いくサービスの提供を心がける。常に誠実・丁寧な対応を行い、特に言葉使いについてはしっかりと指導し一人ひとりを大切にした支援を行う。また、家族や地域住民が介護離職に結びつかないよう必要な介護サービスを提供する。職員教育については、各事業所で毎月内部研修を開催、地区・鹿児島県の老人福祉施設協議会等の開催する外部研修に計画的に職員を参加させることで質の向上を目指す。

人材確保策として、まず取り組むことは現に働いている職員の離職防止に力を入れる。具体的には、福利厚生に力を入れ近隣企業との連携により山陵会職員の優遇をお願いする。誕生月に有給を付与するなどの新しい施策を取り入れるようにする。採用業務については、従来の媒体ばかりでなくネットや SNS を活用した費用対効果の期待される方法も取り入れていく。

【収益的活動】

各事業所当初予算を達成できるよう努力する。29 年度介護職員処遇改善加算の加算率、要件が改定されるので、加算算定できるよう必要な手続き・体制を作ります。ユニット特養の障害者生活支援加算については障害者支援員の人件費と費用効果、算定要件のハードルの高さもあり、十分に検討する。新規事業である『みぞべ元気塾』の広報活動・集客し保険外収益を得る。

【支出的活動】

介護職員の処遇問題が報じられているが、年 1 回の定期昇給を維持していく。各事業所における適正人員を把握し、余剰人員を抱えないよう努力します。必要な設備投資については中長期の視点で、その有無を確認しながら進めていく。

【地域貢献活動】

隠居長屋のたまり場を活用しての地域住民の居場所作り、みぞべ元気塾における低料金でのサービス・プログラムの提供、それらの出張講座も行い地域の介護予防・認知症予防の普及活動を行う。また認知症サポートチームによる早期発見・早期介入により在宅生活の継続や認知症高齢者を取り巻く社会資源の創出、認知症の理解の促進を行う。また、地域の催しに出張し、看護師による健康相談、リハ職による運動指導、相談職による介護相談など地域の健康増進、困りごとの解消に貢献する。

平成 29 年度 事業計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホーム

【総合的な目標】

第一に施設利用者及び家族が安心して過ごせるようなケアを提供する。

出会いから最期を迎えるその時まで、利用者が笑顔で尊厳ある暮らしが送れ、家族や地域社会とつながりを持つように支援します。

第二に地域貢献活動を活発に行い、社会のために奉仕する。

社会福祉法人として、地域住民の福祉を念頭に高齢者介護や認知症予防、介護予防についての知識や技術、健康増進の活動を地域に還元する。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

利用者に対し、丁寧な言葉使いを常として利用者や家族に不快な思いにさせないようにする。リーダーの資質を磨き指導力の向上、また職員一人ひとりが問題意識を持ちつつ職務に当たり、不適切なケアの改善・減少を行う。抱えない介護を長期的な視点で取り組むための一年目と位置付け、小さいことから取り組んでいきます。食では旬の食材を取り入れた食事を提供し、利用者と一緒におやつ作りを行う。

職員教育については、毎月の職員研修会で内部研修の実施、老人福祉施設協議会等の外部研修の参加、高齢者福祉研究会等の独自研修に参加させ、キャリアアップに繋げる。

人材確保策は、働きやすい職場作りとして勤務シフトの見直しを行う。また、既存特養の介護職の数を常勤換算で 20、ショートステイで 11 確保する。介護職の離職理由の上位である人間関係の不良を解消するために、コミュニケーションツールとして『サンキューカード』を導入し、お互いの存在を認め合える職場作りをする。

【収益的活動】

安定した事業経営のために年間ベッド稼働率を既存特養 99.5%、ショートステイ 84%の目標を達成する。そのために入所申込み者の定期的なフォローや居宅介護支援事業所への営業活動や関係作りを行う。現状算定できている加算については、継続して算定し、新たな加算算定として検討できる精神科医師定期的療養指導加算、認知症専門ケア加算Ⅰについては 29 年度中に検討や必要な準備を行う。

【支出的活動】

オムツ外しに取り組み、排泄用品費の削減を目指す。また、経営状況や建物構造の問題から先延ばしになっている浴室改修に向けて継続して検討し、早期に改修できるよう努力する。

【地域貢献活動】

在宅高齢者のための墓参り支援を継続して行い、年間 12 件以上の実績を作るために広報活動を少し広げる。地域住民の生きがい活動や自己実現の一端を担うため、ボランティアの受け入れを積極的に行う。そのための仕組み作りを考える。

平成 29 年度 研修計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホーム

	研修項目	研修内容
4 月	アクティビティと生活リハビリについて	ハンドコミュニケーションとアクティビティを学び利用者の QOL 向上につなげる
5 月	事故発生時の対応について	事故発生時の対応や連絡方法、その後の説明やリスクマネジメントについて学ぶ
6 月	ノーリフト・持ち上げない介護方法について	職員の腰痛予防の観点から、職員・利用者双方に優しい介護技術を学ぶ
7 月	フットケアと感染症及び食中毒予防について	感染症及び食中毒の予防と高齢者の皮膚の特徴と足への影響について学ぶ
8 月	事例検討会	日頃の自分たちの介護について発表し、振り返り考え、話し合う
9 月	認知症ケアについて	認知症の症状や対応について関わり方の振り返りを通じて学ぶ
10 月	エンドオブライフ・ケアについて	高齢者ケアの資質向上、最期までその人らしく暮らすために必要な援助について学ぶ
11 月	人材育成とメンタルヘルスについて	人材育成のために必要な技法、仕組み作りを学ぶ
12 月	ホスピタリティとフィジカルアセスメントについて	多種多様な価値観や医療ニーズの高い利用者の支援について知識、技術、考え方について学び身に付ける。
1 月	倫理、高齢者虐待、人権擁護、身体拘束廃止について	専門職として持つべき倫理や人権擁護、高齢者虐待、身体拘束の定義について学ぶ
2 月	施設ケアマネについて	30 年度介護保険法改正の内容と施設ケアマネジメントの質向上について
3 月	事例検討会	日頃の自分たちの介護について発表し、振り返り考え、話し合う

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

平成 29 年度 年間行事計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホーム

4 月	上旬	開園記念日・観桜会
	中旬	火災想定総合避難訓練・高齢者福祉研究会
	下旬	藤のお花見・入所検討委員会 * 法要法話（照明寺 藤谷先生）
5 月	上旬	端午の節句
	中旬	
	下旬	チャレンジデー * 法要法話（高陵寺 加来先生）
6 月	上旬	家族交流会
	中旬	あじさい見物
	下旬	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
7 月	上旬	陵南幼稚園七夕交流・竹子みどりの少年団交流
	中旬	高齢者福祉研究会
	下旬	入所検討委員会 * 法要法話（高陵寺 加来先生）
8 月	上旬	戦争体験を語り継ぐ会
	中旬	お盆法要・夕涼み会
	下旬	火災想定夜間集合訓練 * 法要法話（照明寺 藤谷先生）
9 月	上旬	
	中旬	敬老祝賀会
	下旬	彼岸法要・十五夜 * 法要法話（高陵寺 加来先生）
10 月	上旬	
	中旬	高齢者福祉研究会
	下旬	入所検討委員会・コスモス見物 * 法要法話（照明寺 藤谷先生）
11 月	上旬	ほぜ祭り
	中旬	紅葉狩り・七五三
	下旬	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
12 月	上旬	
	中旬	
	下旬	クリスマス会・忘年会・餅つき * 法要法話（照明寺 藤谷先生）
1 月	上旬	初詣・七草
	中旬	鏡開き・高齢者福祉研究会
	下旬	入所検討委員会 * 法要法話（高陵寺 加来先生）
2 月	上旬	節分の豆まき
	中旬	
	下旬	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
3 月	上旬	桃の節句（ひなまつり）
	中旬	彼岸法要
	下旬	* 法要法話（高陵寺 加来先生）

平成 29 年度 事業計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホームユニット

【総合的な目標】

第一に施設利用者及び家族が安心して過ごせるようなケアを提供する。

これまでの暮らしぶりを大切にし、利用者が家族、地域とつながりを持って、自分らしい暮らしができるように支援する。

第二に地域貢献活動を活発に行い、社会のために奉仕する。

社会福祉法人として、地域住民の福祉を念頭に高齢者介護や認知症予防、介護予防についての知識や技術、健康増進の活動を地域に還元する。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

その人らしい暮らしを実現するために日常生活の中で、利用者が選択できる機会が多く持てるよう支援する。また、一人ひとりの利用者が何かしらの役割を担い自己有用感を持って生活できるように支援する。食では、可能な範囲で地産地消を心がけ、利用者と共に作り上げる。職員教育については、毎月の職員研修会で内部研修の実施、老人福祉施設協議会等の外部研修の参加、高齢者福祉研究会等の独自研修に参加させ、キャリアアップに繋げる。毎月、各ユニットで当月の目標を掲げ、達成できるように職員同士努力する。

人材確保としては、ユニットの介護職の数を常勤換算で 17 確保する。魅力あるユニットケアを作り上げ、離職防止に努める。

【収益的活動】

安定した事業経営のために年間ベッド稼働率を 99.5% として目標を達成する。そのために入所申込み者の定期的なフォローや居宅介護支援事業所への営業活動や関係作りを行う。現状算定できている加算については、継続して算定し、新たな加算算定として検討できる精神科医師定期的療養指導加算、認知症専門ケア加算Ⅰについては 29 年度中に検討や必要な準備を行う。

【支出的活動】

認知症専門ケア加算Ⅰの算定のために要件となる資格保有者があと 2 名必要なため、研修参加費が支出。排泄用品の適正利用により費用削減を目指す。

【地域貢献活動】

継続開催できているユニットカフェにおいて、地域住民の交流の場の提供し、楽しみ作りや認知症予防・介護予防に結びつく活動を行う。

平成 29 年度 研修計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホームユニット

	研修項目	研修内容
4 月	アクティビティと生活リハビリについて	ハンドコミュニケーションとアクティビティを学び利用者の QOL 向上につなげる
5 月	事故発生時の対応について	事故発生時の対応や連絡方法、その後の説明やリスクマネジメントについて学ぶ
6 月	ノーリフト・持ち上げない介護方法について	職員の腰痛予防の観点から、職員・利用者双方に優しい介護技術を学ぶ
7 月	フットケアと感染症及び食中毒予防について	感染症及び食中毒の予防と高齢者の皮膚の特徴と足への影響について学ぶ
8 月	事例検討会	日頃の自分たちの介護について発表し、振り返り考え、話し合う
9 月	認知症ケアについて	認知症の症状や対応について関わり方の振り返りを通じて学ぶ
10 月	エンドオブライフ・ケアについて	高齢者ケアの資質向上、最期までその人らしく暮らすために必要な援助について学ぶ
11 月	人材育成とメンタルヘルスについて	人材育成のために必要な技法、仕組み作りを学ぶ
12 月	ホスピタリティとフィジカルアセスメントについて	多種多様な価値観や医療ニーズの高い利用者の支援について知識、技術、考え方について学び身に付ける。
1 月	倫理、高齢者虐待、人権擁護、身体拘束廃止について	専門職として持つべき倫理や人権擁護、高齢者虐待、身体拘束の定義について学ぶ
2 月	施設ケアマネについて	30 年度介護保険法改正の内容と施設ケアマネジメントの質向上について
3 月	事例検討会	日頃の自分たちの介護について発表し、振り返り考え、話し合う

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

平成 29 年度 年間行事計画（案）

特別養護老人ホームフラワーホームユニット

4 月	上旬	開園記念日・観桜会	
	中旬	火災想定総合避難訓練・高齢者福祉研究会	
	下旬	藤のお花見・入所検討委員会	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
5 月	上旬	端午の節句	
	中旬		
	下旬	チャレンジデー	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
6 月	上旬	家族交流会	
	中旬	あじさい見物	
	下旬		* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
7 月	上旬	陵南幼稚園七夕交流・竹子みどりの少年団交流	
	中旬	高齢者福祉研究会	
	下旬	入所検討委員会	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
8 月	上旬	戦争体験を語り継ぐ会	
	中旬	お盆法要・夕涼み会	
	下旬	火災想定夜間集合訓練	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
9 月	上旬		
	中旬	敬老祝賀会	
	下旬	彼岸法要・十五夜	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
10 月	上旬		
	中旬	高齢者福祉研究会	
	下旬	入所検討委員会・コスモス見物	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
11 月	上旬	ほぜ祭り	
	中旬	紅葉狩り・七五三	
	下旬		* 法要法話（高陵寺 加来先生）
12 月	上旬		
	中旬		
	下旬	クリスマス会・忘年会・餅つき	* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
1 月	上旬	初詣・七草	
	中旬	鏡開き・高齢者福祉研究会	
	下旬	入所検討委員会	* 法要法話（高陵寺 加来先生）
2 月	上旬	節分の豆まき	
	中旬		
	下旬		* 法要法話（照明寺 藤谷先生）
3 月	上旬	桃の節句（ひなまつり）	
	中旬	彼岸法要	
	下旬		* 法要法話（高陵寺 加来先生）

平成 29 年度 事業計画（案）

フラワーホームデイサービスセンター

【総合的な目標】

これまでの集団的なサービスからの脱却を目指し、利用者の持っている力を最大限発揮できる事業所作りを行います。具体的には利用者の「してみたい」という要望に応えられるよう、プログラムが選択できる事業所作り、また認知症の利用者が安心できる認知症ケアに力を入れた事業所作り、家族が悩みを打ち明けられ共に在宅介護を支えていける事業所作りを行います。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

利用者ケアとしては、認知症のある利用者やそれ以外の利用者もゆとりのあるホッとした環境でサービスを受けられるようにする。ハード面としては、現在作業室として活用している所にソファやテーブルを配置し利用者同士の交流の場となるリラクゼーションスペースを作る。また、常々混雑し不便をかけている浴室、脱衣場のドアをアコーディオンカーテンへの変更や、利用者に丁寧な声をかけ混雑が解消されるようにするなど環境改善を行う。また、利用者が自らプログラムを選択できるよう機能訓練やアクティビティの項目を充実させる。なお、自分で選択することが難しい利用者に対しては、職員が日頃の様子や好みを勘案して選択をサポートする。認知症ケアにも力を入れ、利用者同士の交流の橋渡しや利用者の言葉に耳を傾ける、運動や脳トレなど積極的な関わりを持ち、認知症の方が快と感じる支援を行う。在宅生活を支える家族の支援も積極的に行い、年 2 回の家族会の開催や年 4 回の広報誌の発行、日常的な家族とのコミュニケーションにより、家族介護の負担が少しでも減らせるよう支援する。これらのケアを通して、利用者が日常生活の中で出来る活動を増やす、続けられるを支援していく。職員教育は、毎月実施している職員研修会の参加率の向上や外部研修への参加、認知症介護実践者研修への参加などを通して、質の向上を目指す。

【収益的活動】

認知症加算を昨年に同様、算定する。今年も最低 1 名は認知症実践者研修等を修了する。

自主事業として「自費デイサービス事業」を行う。介護保険や総合事業の非該当とされた一般高齢者や総合事業の回数制限を超えた利用者に対して一日 2 0 0 0 円と設定し、通常のデイサービス利用者と同じようにサービスを提供する。（昼食代 4 0 0 円、送迎サービス、入浴サービス付き）

【支出的活動】

中重度者の増加のため、身障トイレを 2 つに増築予定。また、合わせて個浴や個室の必要性を検討する。

【地域貢献活動】

DST メンバーが行っている地域の出前講座にデイ職員も特色を生かして参加する。デイサー

ビス内で行っている認知症予防の取り組みや転倒予防体操等、またデイでは行えていないが、知識や経験を基に提供できることを DST メンバーに伝え連携を図る。

平成 29 年度 年間研修計画（案）

フラワーホームデイサービスセンター

	研修項目	研修内容
4 月	法人の倫理、理念について	法人の倫理、理念について学ぶ
5 月	認知症の理解と対応	事例検討・よりよいケアを行うために
6 月	リスクマネジメントについて	去年度のインシデント・アクシデントの反省、事故予防について
7 月	苦情・相談について	苦情・相談のマニュアルの確認 事例検討等
8 月	個人情報の保護とコンプライアンス	個人情報の取り扱い、利用方法・他事業所との連携について
9 月	職員のメンタルヘルスについて	外部講師依頼検討
10 月	相談援助技術について	直接援助技術や間接援助技術などについて学ぶ
11 月	感染症予防	感染症の種類と予防方法
12 月	虐待防止等の権利擁護	利用者のプライバシー保護と虐待防止に関する知識、身体拘束等について
1 月	褥瘡予防	褥瘡の知識や予防方法、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等について
2 月	救急救命 AED の使い方	AED の使い方、心肺蘇生法など緊急時に対応できるように学ぶ
3 月	フォーマル・インフォーマルサービスについて（総合事業も含む）	地域の中のボランティア活動などの社会資源について学ぶ

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

平成 29 年度 年間行事計画（案）

フラワーホームデイサービスセンター

4 月	上旬	さくら見物（花見弁当）
	中旬	選択レクリエーション
	下旬	苗物買い
5 月	上旬	選択レクリエーション
	中旬	グランドゴルフ
	下旬	介護者教
6 月	上旬	口の健康・食中毒
	中旬	選択レクリエーション
	下旬	七夕飾り作り
7 月	上旬	そうめん流し
	中旬	選択レクリエーション
	下旬	夏祭り
8 月	上旬	買い物行事
	中旬	盆団子作り
	下旬	体を動かそう
9 月	上旬	DVD鑑賞 かかし祭り見学
	中旬	敬老会
	下旬	ぶどう狩り
10 月	上旬	運動会
	中旬	秋の音楽会
	下旬	選択レクリエーション
11 月	上旬	ミステリーツアー 菊祭り見学
	中旬	文化祭
	下旬	介護教室
12 月	上旬	買い物行事
	中旬	忘年会
	下旬	ゆく年くる年
1 月	上旬	神宮参拝
	中旬	正月遊び
	下旬	新春グランドゴルフ大会
2 月	上旬	節分・豆まき
	中旬	茶話会
	下旬	テーブルレクリエーション
3 月	上旬	ひなまつり
	中旬	演芸会
	下旬	花見

平成 29 年度 事業計画（案）

小規模多機能ホーム ふもとの家

【総合的な目標】

小規模多機能ホームふもとの家は、家庭的な環境の中で、利用者一人ひとりを尊重し、役割や生きがいを持ってこれから先も住み慣れた地域の中、住み慣れた家で生活し続けられるように支援していく。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

利用者一人ひとりの担当職員を中心に、これまでの生活歴や地域とどのような関係性を構築しているのか情報収集を行い、本人の『〇〇したい』を実現していく。

平成 28 年度は業務中の交通事故が 2 件発生、退職者が 4 名いたことなどから夜勤などの業務に支障を来すことが多くあったため、新しく入職した職員には安心して仕事ができるよう、細目にコミュニケーションを図っていく。また介護福祉士や介護支援専門員などの資格取得を目指す職員に対し、勉強会などの情報提供を行い、研修にも参加出来るよう勤務の調整を行う。

【収益的活動】

平成 28 年度は、一時的ではあったが、登録者数 29 名を達成することが出来た。しかし利用者の入院もあり、常に登録者数が満員になることは無かったため、今年度は入院が無いよう看護師を中心に健康管理を行い、主治医と連携を図りながらリスクマネジメントに取り組み、登録者数 29 名を目指す。

【支出的活動】

長年継続している『地域活動お茶ったもんせ』を継続開催し、地域の方が気軽に来られるようにしていく。また無駄な物品の購入や無駄な電力の使用がないように本当に必要なものなのかよく検討して支出を抑えていく。

【地域貢献活動】

運営推進会議を通して、地域の方より「お店がなく買い物に困っている」との意見から、A コープの移動販売車にふもとの家に立ち寄ってもらうようお願いし、毎週来るようになった。しかし、地域の方々にまだまだ周知がうまく出来ていないこともあるため、回覧板など通じて移動販売車が来ることを知ってもらい、ふもとの家にも気軽に来てもらえるように活動を行う。また引き続き運営推進会議の場で地域の困りごとなどを聞き活動を行っていく。

平成 29 年度 研修計画（案）

小規模多機能ホーム ふもとの家

	研修項目	研修内容
4 月	基本的な介護技術に関する研修	立ち上がりや移動について、基本的な介護方法と青山式の方法を学ぶ。
5 月	食事や嚥下に関する研修	糖尿病や高血圧、嚥下障害の方の食事の方法、口腔ケアについて学ぶ。
6 月	健康管理や薬の効能に関する研修	事業所の利用者がよく飲んでいる薬の効能、副作用について学ぶ。高齢者の病気について知る。
7 月	小規模多機能型居宅介護について	小規模型居宅介護に期待される様々な事業所の取り組みについて学ぶ。
8 月	利用者の尊厳の実践的展開に関する研修	尊厳とは何か？理論問をはじめ、対人援助技術に関する専門的な知識・技術価値観を学ぶ。
9 月	介護記録の書き方に関する研修	ライフサポートワークの意義、活用法、プランに基づく記録の仕方など学ぶ。事故報告書やヒヤリハットの書き方。
10 月	認知症及び認知症ケアに関する研修	認知症の定義や中核症状、周辺症状を理解し認知症高齢者への対応方法を学ぶ。
11 月	非常災害時の対応に関する研修	非常災害時の避難誘導、連絡網等について
12 月	感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修	感染症及び食中毒の発生要因や種類について学び、事業所内の予防策や蔓延防止策を徹底する。
1 月	プライバシー保護の取り組みに関する研修	ケース記録の取り扱いや日常のケアにおけるプライバシーに配慮した声のかけ方。
2 月	事故発生等緊急時の対応に関する研修	心肺停止、転倒事故、誤嚥・誤嚥事故等発生時の対応について
3 月	身体的拘束等の排除のための取り組みに関する研修	身体拘束がもたらす弊害を理解し、排除に向けたケア方法を学ぶ。高齢者虐待防止法を学び、人権意識を再確認する。

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

平成 29 年度 年間行事計画（案）

小規模多機能ホーム ふもとの家

4 月	上旬	桜の花見
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
5 月	上旬	藤の花見 照明保育園とのあく巻き作り
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
6 月	上旬	梅干し作り
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ らっきょう漬け作り
7 月	上旬	照明保育園との七夕作り
	中旬	ふもとの家夏祭り
	下旬	お茶ったもんせ
8 月	上旬	そうめん流し
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
9 月	上旬	
	中旬	敬老会
	下旬	おはぎ作り
10 月	上旬	照明保育園運動会
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
11 月	上旬	ほぜ祭り（こんにゃく作り）
	中旬	紅葉狩り
	下旬	お茶ったもんせ
12 月	上旬	
	中旬	門松、しめ縄作り
	下旬	お茶ったもんせ 忘年会 照明保育園児との餅つき
1 月	上旬	神宮参拝
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
2 月	上旬	節分
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ 梅の花見
3 月	上旬	
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ ぼた餅作り

平成 29 年度 事業計画（案）

デイサービス 白梅

【総合的な目標】

利用者と家族の気持ちに寄り添いながら、持てる力が十分に発揮され、自宅での生活が安心して継続できるよう支援する。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

利用者や家族の話をよく聴き、利用者の思いに寄り添ったケアの実践。

利用者の持てる力を発揮できるサービス内容の見直し、レクリエーションの充実。

（環境整備や職員の意識の変化を行いながら）

職員一人ひとりが自分の役割を果たし、お互いを尊重できるチーム作り。

【収益的活動】

創意工夫し節約しながらも楽しめるデイサービスの運営を目指す。

29 年度より介護予防・日常生活支援相互事業が開始され、要支援者の利用回数に制限が設けられ、利用単価も下がるため 10 万円程度の収益減が見込まれる。しかし要支援 1・2 で、現在サービスを利用している方々の中には自宅での入浴が困難な方も多く、回数が減ることで不自由さを感じる方も出てくる。利用者ニーズと減収を補う方策として、自主事業として一律 2000 円（昼食代 400 円）で送迎・入浴サービスを提供していく。

居宅介護支援事業所や包括支援センターとの情報交換や、出前講座・公民館活動等への参加を通して地域の方々と交流を持ち、新規利用者取り込みにつなげるようにする。

【支出的活動】

利用者の疾患の進行や ADL の低下により、不自由をかけていることや老朽化しているものもあるためテーブル・椅子を一式購入し、利用者がより快適に安全に過ごせるようにする。また、車椅子、バスボード、手すりなどにより利用者がより自立した行動ができるように環境整備を行う。その上で、不要な支出をしないために購入前によく検討し、出費を抑える。

【地域貢献活動】

論地公民館での年 3 回程度の地域交流会の実施。

平成 29 年度 研修計画（案）

デイサービス 白梅

	研修項目	研修内容
4 月	接遇について	接遇マナーの基本原則と実践
5 月	緊急時等の対応	サービス利用中の病状急変が生じた際の対応
6 月	利用者のプライバシー保護に関する研修	個人情報の取り扱い、利用方法、他事業所との連携について
7 月	記録の書き方について	通所介護記録の書き方について
8 月	非常災害時の対応	災害時の対応について学ぶ
9 月	介護保険制度に関する研修	介護保険制度の意義や取組、在宅サービス、地域密着サービス、総合事業について
10 月	事故発生時対応について	事故が発生した時の対応について
11 月	感染症について	集団感染しやすいノロウィルス、インフルエンザウィルス感染の予防と発生時の対応について学ぶ
12 月	高齢者虐待について	高齢者虐待について理解を深める
1 月	介護予防について	自立を促すケアについて考える
2 月	相談・苦情に関する研修	苦情・相談等に対する対応の仕方を学ぶ
3 月	応急手当について	心肺蘇生法、AED の使い方を再確認し、学びを深める

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

平成 29 年度 年間行事計画（案）

デイサービス 白梅

4 月	上旬	身体測定 春の遠足（手作り弁当を持って）
	中旬	ふくれ菓子作り
	下旬	野菜の苗植え 苗もの買い カレンダー書き
5 月	上旬	野菜の苗植え こいのぼり作成 あくまき・かからん団子作り
	中旬	梅漬け 母の日 バラ園見学
	下旬	体力測定 カレンダー書き
6 月	上旬	らっきょ漬け 入れ歯の手入れについて
	中旬	父の日行事
	下旬	ひまわり・あじさい見学 カレンダー書き
7 月	上旬	七夕
	中旬	ところてん作り
	下旬	そうめん流し カレンダー書き
8 月	上旬	回想（あの頃を思い出して）
	中旬	盆団子作り
	下旬	体力測定 カレンダー書き
9 月	上旬	案山子作り・山田のかかし見物
	中旬	敬老会・ボランティアを招いて
	下旬	味噌作り 野菜植え カレンダー書き
10 月	上旬	運動会
	中旬	手洗い学習会
	下旬	映画鑑賞会 コスモス見学 カレンダー書き
11 月	上旬	紅葉&足湯ドライブ 第 4 回白梅文化祭
	中旬	干し柿作り
	下旬	そば落とし 甘酒・こんにゃく作り 体力測定 カレンダー書き
12 月	上旬	干し大根 高菜漬け 金柑漬け クリスマスツリーを作ろう
	中旬	年賀状作り 忘年会 大掃除
	下旬	カレンダー書き そば打ち 門松作り
1 月	上旬	初詣 正月の遊び カラオケ大会 書初め 七草粥
	中旬	ぜんざい作り 室内ゲーム
	下旬	カレンダー書き
2 月	上旬	節分 菜の花ドライブ
	中旬	回想（あの頃を思い出して）
	下旬	体力測定 カレンダー書き
3 月	上旬	羊羹作り 雛飾り作り
	中旬	ぼた餅作り 貼り絵
	下旬	カレンダー書き

平成 29 年度 事業計画（案）

フラワーホームホームヘルプサービス

【総合的な目標】

住み慣れた家や地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援する。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

ヘルパー一人ひとりの質の向上（スキルアップ）を図るため研修に参加し、学んだことを現場で生かして利用者の生活の質の向上に結び付け、職員もやりがいを持ち安心して仕事ができる体制をとっていく。また、定例のミーティングで対応に困った事例を挙げ、職員間で話し合いより良い支援に結びつけるようにする。ミーティング内容はチーム全員に周知させ、ケアの統一を図る。外部研修の参加内容を内部で周知するために勉強会の実施、ミーティングなどで伝達していく。

【収益的活動】

利用者の健康状態などを訪問時に把握し、異常の早期発見に努め、出来る限り在宅生活を維持していけるようにする。また、専門職の指導や助言をもらいながら支援していく。チーム間での報連相を徹底し、また他部署との情報共有をしていく中で連携を図っていく。

29 年度より総合事業が始まり利用回数に制限が設けられ、これを超える場合自費となり、本人の在宅での生活に支障をきたすことも予想される。軽度者の中にも家事支援が必要な方が多く、また非該当となった利用者についても同様のケースがあるので保険外の自主事業として対応し、在宅生活を支えていく。

【支出的活動】

備品購入の見直し、こまめな電源オフを心がけ、節約に努める。

【地域貢献活動】

利用者が地域とつながりを持ち続けることが出来るようサポートする。ヘルパーの役割として地域の行事参加（老人会、敬老会、家族会）のために利用者とその家族、及び地域の方々と日時・場所の確認などの連絡調整を行う。連絡を取り合う中で地域の方々とヘルパーの交流も図っていく。

平成 29 年度 事業計画（案）

居宅介護支援事業所

【総合的な目標】

総合事業に向けての情報を取り入れ、溝辺地域の高齢者に必要なサービスを考え発信する。利用者の希望を取り入れつつ、家族の意向や環境も考慮し介護の専門家として、より良い提案が行えるよう努力する。地域の方から頼りになる存在となるように、いつも笑顔で温かい対応を行う。他の事業所や医療機関との連携を重視し医療と介護の効率的な橋渡しを行う。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

地域の方や利用者家族との信頼関係を構築し、多角的に情報収集を行うことでアセスメントを充実し、より良いプランの作成を行う。

介護保険制度の変化に対応できるように研修参加と計画的な内部研修を実施して新しい情報の取得と理解を深める。

【収益活動】

特定事業所加算が4月から算定できるように準備する。減算がないように確実な業務と書類整理を行う。地域包括支援センターや地域の病院と連携して居宅支援事業所の収益を確保する。

【支出的活動】

必要な物品は購入するが経費削減に努める。

【地域貢献活動】

笑顔で常に温かい対応を心がけ、利用者、家族、地域住民への適切な相談支援を行う。DSTに参加して地域住民からの相談に応じる。

平成 29 年度 研修計画（案）

フラワーホーム居宅介護支援事業所

	研修項目	研修内容
4 月	介護保険制度、霧島市総合事業について 倫理規定について	介護保険制度についての理解を深めて霧島市の総合事業について学ぶ 法人の倫理、理念について学ぶ
5 月	事例検討会 認知症の理解と対応	事例検討を行い振り返りや質の向上を図る 認知症についての理解を再認識するために認知症サポーター養成講座を実施する
6 月	リスクマネジメントについて 地域のサービス事業所について	法人内の事故事例を理解し緊急時の対応を学ぶ・リスクマネジメントの基本的な理解 地域のサービス事業所に関する情報を理解する
7 月	苦情、相談について 相談援助技術について	苦情、相談マニュアルの確認 介護支援専門員に求められる対人援助を学ぶ
8 月	事例検討 個人情報保護とコンプライアンスについて	事例検討を行い、振り返りや質の向上を図る 個人情報の取り扱い、利用方法、他事業所との連携について
9 月	職員のメンタルヘルスについて 連携について	外部講師に依頼検討 介護支援専門員や他職種との連携について学ぶ
10 月	相談援助技術について 記録の書き方について	介護支援専門員に求められる対人援助について 支援経過や担当者会議の記入について
11 月	事例検討 感染症予防について	事例検討を行い、振り返りや質の向上を図る 感染症の種類と予防方法
12 月	虐待防止等の権利擁護 各種法令の理解	プライバシー保護と虐待防止に関する知識、身体拘束等について 介護支援専門員に必要な法令を学ぶ
1 月	褥瘡予防 医療連携とチームアプローチ	褥瘡の知識や予防方法、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用に等について 医療機関との連携の必要性と方法を学ぶ
2 月	事例検討 緊急救命について	事例検討を行い、振り返りや質の向上を図る AED の使い方、心肺蘇生法など緊急時に対応できるように学ぶ
3 月	・介護保険制度改定について ・1 年間の振り返り	平成 30 年度介護保険改定の内容について学ぶ 1 年間を振り返り今後の支援に活かす

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

平成 29 年度 事業計画（案）

地域包括支援センター

【総合的な目標】

地域包括支援センターは、高齢者の生活を総合的に支えていく拠点として、住み慣れた地域で健やかに、生き生きと生活できるように、各関係機関と連携を取りながら、高齢者やその家族に対し総合的な支援を行う。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

総合相談の窓口としての各制度の知識を持ち、笑顔での説明対応を行う。
多職種との連携を図り、高齢者が安心して生活できる支援を行う。
本所、支所、各居宅等と共に学び、実践していく。

【収益的活動】

高齢者の不利益とならないように権利を擁護する。

【支出的活動】

総合事業等の制度説明の分かり易い資料等を作成し、広報活動を行う。
二人体制に必要な備品購入を行い、設置費内での運営に努める。

【地域貢献活動】

各機関と連携を図り、地域包括ケアに対する地域への周知を行い、ボランティア等の協力を得て地域作りを行う。
事業所所在地の清掃を行う。

平成 29 年度 研修計画（案）

地域包括支援センター

	研修項目	研修内容
4 月		
5 月	地域包括・在宅介護支援センター総会	
6 月		
7 月		
8 月	包括主催介護支援専門員研修	
9 月	県地域包括・在介職員研修会	
10 月		
11 月		
12 月		
1 月	包括主催介護支援専門員研修	
2 月	県地域包括・在介職員研修会	
3 月		

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

平成 29 年度 年間行事計画（案）

地域包括支援センター

4 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア会議・専門部会
	下旬	運営推進会議
5 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア会議・専門部会
	下旬	鹿児島県地域包括支援センター総会
6 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア会議・専門部会
	下旬	運営推進会議
7 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア会議・専門部会
	下旬	運営推進会議
8 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア会議・専門部会
	下旬	包括主催介護支援専門員研修
9 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア会議・専門部会
	下旬	運営推進会議
10 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア会議・専門部会
	下旬	運営推進会議
11 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア会議・専門部会
	下旬	運営推進会議
12 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア会議・専門部会
	下旬	運営推進会議
1 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア会議・専門部会
	下旬	包括主催介護支援専門員研修
2 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア会議・専門部会
	下旬	運営推進会議
3 月	上旬	霧島市業務連絡協議会
	中旬	霧島市地域包括ケア会議・専門部会
	下旬	運営推進会議

平成 29 年度 事業計画（案）

隠居長屋ろんち

【総合的な目標】

年をとっても、体が不自由になっても、認知症になっても、住み慣れた地域で、個人の尊厳を守りつつ、みんなで助け合いながら生きていけるように、共生・協働の暮らしが継続できるよう支援していく。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

入居者同士が助け合いながら生活できるよう支援する。

毎週土曜日の地域のひろば事業を通して地域との交流を図る。

季節に応じた郷土料理を職員、入居者、地域住民と一緒に作り伝承する。

【収益的活動】

家賃収入は現規約のままとし、入居者に負担増を強いない住宅環境を今後も提供する。

地域の認知症予防、介護予防拠点として考えているみぞべ元気塾の食堂機能として活動し、利用者への食事提供を通して収入を得られるようにする。

【支出的活動】

調理員の配置が必要となり、人件費支出をする。

【地域貢献活動】

地域の広場事業や山陵会の年間行事等を通じて、地域の方々との交流を図る。